

水晶体防護の新たな戦略 座長集約

JA秋田県厚生連 秋田厚生医療センター 放射線部 佐藤 均
仙台市立病院 坂元 健太郎

令和3年4月1日より電離放射線障害防止規則が改正となり放射線業務従事者の目の水晶体に受ける等価線量の限度が引き下げられた。一部の医師に於いては経過措置期間であり、更なる水晶体被ばく防護の措置を講じる必要があるとされている。

JSRT企画 血管IVR班では東北大学大学院医学系研究科 千田浩一先生、仙台厚生病院 芳賀喜裕先生、山形大学医学部付属病院 佐藤俊光先生の3名の講師による『水晶体防護の新たな戦略』をテーマにシンポジウムを行った。

はじめに千田先生より「水晶体被ばく防護の要点」と題してご講演いただいた。先生は水晶体被ばくに関する研究に造詣が深く、放射線被ばくによる障害事例や防護用具の正しい使用方法の重要性、また近年の研究に関する取り組みと今後の展望などをご講演された。

次に芳賀先生より現在開発中の水晶体防護用具についてご講演いただいた。防護具の開発に関して、側方・下方からの散乱線によるIVR術者の水晶体被ばくを低減する装着方法や鉛等量の違

いによる防護効果などをご紹介され今後の展望などをご講演された。

最後に佐藤先生より新しい頭頸部用放射線防護用具「トリプルガード」の開発の経緯などについてご講演いただいた。従来のX線防護眼鏡は隙間からの散乱線の入射などの問題点があり、トリプルガードの研究開発により非常に高い防護効果と視力矯正眼鏡との干渉がないことなどの有用性をご講演された。

実際、我々座長も2つの防護用具を装着させていただいたが、装着のしやすさや重さ、質感など非常に研究され、術者目線で開発されたアイテムであると実感できた。

最後に3名の先生方と会場の参加者を交え質疑応答、意見交換などを行い充実したシンポジウムとなった。

今回のシンポジウムの内容が多く施設で共有され、放射線防護の更なる最適化に寄与できれば幸いである。ご講演をいただいた3名の先生に心から謝辞を申し上げ、座長集約とする。